

3 駿河湾東部の弥生土器編年ための覚書

(1) 月の輪上遺跡出土の弥生土器

① 月の輪遺跡群の土器分類

月の輪上遺跡－B地区－の弥生土器は、容量・形態・作り・装飾の違いにより、さまざまに区分することができる。けれども、その区分を何らかの原理に従って配列しなければ、分類を完成することはできない〔註1〕。われわれは、さきにも月の輪遺跡群出土の土器を分類する機会があったが、現在ではとくに配列に関して不十分な点があったことを認めねばならない〔註2〕。それゆえ、月の輪上遺跡－B地区－の弥生土器について記述するにさきだって、月の輪遺跡群の土器分類の新しい基準、およびそれと旧い基準との関係を明らかにしておこう（第11表）。

駿河湾東部においては、従来の小野真一氏等による編年を清算して、新たな地域編年を樹立することが急務となっている。そのため、後期弥生土器および同じ器種・器形を内に多く含む大廓式土器について、以上のような分類基準を統一して採用し、型式の変遷と様式の変遷を考察する上での便宜をはかることにしたい。

なお補足すれば、器種・器形という用語は、かりに次のように使いわけている。つまり、大型壺・壺・小型壺・長頸壺・広頸壺・無頸壺等の段階を器種とよび、壺A・壺B・壺C・壺D・壺E・壺F等の段階を器形という。そして器種をまとめるものとして壺類・甕類等を用いる。器種の区分では、用途推定に手掛りをあたえてくれる基本的形態と容量の相違を基礎に、一応明確な指標が認められるものを取り上げている〔註3〕。他方器形の区分においては、口縁部形態等の小異に着目し、胎土・焼成・色調や調整手法の違いに注意しながら、係累関係を探ることで、将来の分布論的研究に備えている。

② 溝状遺構20出土土器（第33図～第37図）

月の輪上遺跡－B地区－において検出された弥生時代の遺構には、竪穴住居跡18基、掘立柱建物跡3基、溝状遺構1基などがある。しかし、弥生土器がまとまって出土したのは溝状遺構20のみである。この溝状遺構20から出土した土器には、壺・無頸壺・台付甕・平底甕などがある。なかでは壺が多く、台付甕がこれに次ぐ〔註4〕。

壺 もっとも多量に出土した器種であるが、破損品が多く、同一個体で口縁部から底部までそろいのは2015の1点のみである。器形としてはD・E・Fの3種がある。壺Dは6個体で、壺Eが4個体、壺Fが3個体あり、壺Dと壺E+壺Fとほぼ等しくなる。

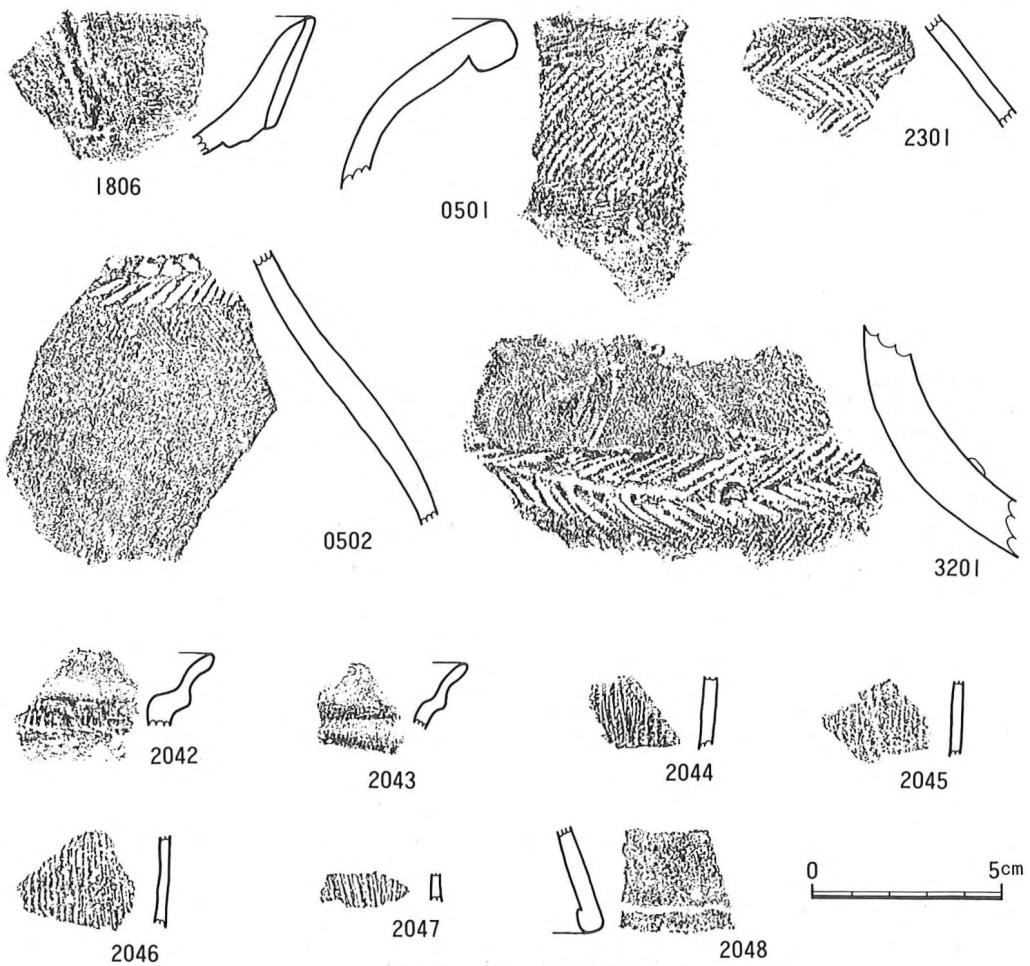
これらは、通常、窄まった頸部からゆるやかにラッパ状にひろがる口縁部をもつが、壺Eのみ、他に、やや大形で短く立ち上がる頸部から外上方へひらく口縁部をもつ例（2004、2029）や、小形で短く内傾して立ち上がる頸部から口縁部が外上方へひらく口縁部をもつ例（2003）がある。調整は、前者が口頸部外面にタテ、内面にヨコ方向のハケメをつけて、後2者が口縁部外面にヨコ～ナナメ、頸部外面にタテ、口頸部内面にヨコ方向のハケメをつけるが、さらに同方向のヘラミガキを重ねて入念に仕上げたものもある。一方胴部の形状は、やや肩のはった下脹れ形のもの

	新 分 類	旧 分 類	係 累	備 考
壺 類	大型壺 B (二重・複合、内面折返し)	大型壺 B	駿河湾	
	壺 A (二重・二段) a類 (フ頸)	壺 A	近畿→伊勢湾	大廓式
	b類 (T頸)			
	B (二重・複合) a類 (フ頸)	B	駿河湾	
	b類 (T頸)			壺 A b類の影響
	C (二重・巾広い折返し)	G	不明	大廓式
	D (二重・折返し) a類 (フ頸)	C	駿河湾	
	b類 (短頸)			
	E (単純) a類 (フ頸)	D	駿河湾	
	b類 (短頸)	E		
甕 類	c類 (フ頸)	—		
	F (単純・面とり)	—	駿河湾	
	小型壺 A (二重・二段、胴部下位小孔)	小型壺 A	近畿	大廓式
	長頸壺 (単純・直)	壺 F	近畿・伊勢湾	大廓式
	広頸壺 D (二重・折返し)	—	駿河湾	
	E (単純)	小型壺 E	駿河湾	
	無頸壺 (二重・折返し)	—	駿河湾	
甕 類	大型台付甕 (単純、鉢形)	大型甕	駿河湾	
	台付甕 A (S字状) a類 (無花果形)	甕 A	伊勢湾	大廓式とその直前
	b類 (球形)			台付甕 D b類の影響
	B (面とり)	B	伊勢湾?	大廓式(古)かその直前
	C (折返し)	C	駿河湾	
	D (単純) a類 (無花果形)	D	駿河湾	台付甕 A a類の影響
	b類 (球形)			
	平底甕 A (S字状、凹み底)	F	琵琶湖	大廓式(古)かその直前
	B (つまみ上げ、凹み底)	F	近畿	大廓式(古)かその直前
	C (折返し)	—	駿河湾	
	D (単純)	E	駿河湾	
	丸底甕 (内面肥厚)	G	近畿	大廓式

第11表 月の輪遺跡群の土器分類

が多く、肩のはらない無花果形のものは少ない。調整は、外面上位～中位がナナメ～タテ方向のハケメをつけた後さらにヨコ～ナナメ方向のヘラミガキを加え、下位がタテ方向のハケメをつけたものと重ねてヨコ方向のヘラミガキを施すものとがある。内面上位～中位は器肌の荒れいることが多いけれどもヨコ方向のハケメまたはナデ等を行うらしく、下位にはヨコ方向のハケメをつける。

文様帶は、口縁部内面と頸部～肩部外面にあるが、さらに口唇部に刻み目（壺Dの2041、壺E a類の2008・2023）や棒状浮文（壺Fの2015・2031）を加える例もみられる。文様帶に施される主文様には縄文と櫛描文がある。けれども実際は、この2つの施工手法の相違がただ1つの装飾効果のために帰一させられており、縄文の羽状配列と櫛描文の縄文的表現＝擬縄文（ハケメ原体と同一らしい工具の押捺を羽状に何段か巡らす）が文様帶を飾っている（小林 1939）。しかも、2041が縄文（口縁部内面）と擬縄文（肩部外面）をあわせもち、縄文を主文様とする2015、2020はS字状結節文に換えて沈線（工具を横位に連続して押捺する）で文様帶を区画する。縄文の場合、普通、口縁部内面・頸部～肩部外面ともに1段または2段巡らすが、無花果形の2020は頸部



第38図 弥生土器拓影図

～肩部外面に羽状に5段巡らす。また、同じ無花果形の2007は羽状に3段巡らした後に磨消して間に2段の無文帯を挟む形にしており、円形浮文に換えて棒状浮文を文様帯に加える。この他では、2007、2012、2025、2028、2032が赤彩しており、結果として、繩文・擬繩文を巡らすもの、赤彩のみを施すもの、無文のものはそれぞれ14個体、2個体、7個体となる。

色調は〈器表〉淡橙褐色～淡黄褐色～黄褐色、〈器壁〉淡青灰色～青灰色または黄灰色を呈し、胎土に砂粒を多く含み、焼成のあまり良くない、粗質の土器が多い。

無頸壺 口唇部に刻み目を加える、小形品の2018である。調整は、外面が上位にタテ、中位にナナメ、下位にタテ方向のハケメをつけた後中位～下位にナナメ方向のヘラミガキを加え、内面は上位にヨコ方向のハケメをつけた後全面にヨコ方向のヘラミガキを重ねて、丁寧に仕上げる。色調は茶褐色を呈するが、壺と同様、胎土に砂粒を多く含み、焼成のあまり良くない、粗質の土器である。

台付壺と平底壺 全形をうかがい知ることができるのは、台付壺Dの2006（刻み目）、2009（刻み目）と、平底壺Dの2001の3点のみである。これら以外の、底部を欠損する、—壺Cの2005と、—壺Dの2002、2010、2014（刻み目）、2021、2036（刻み目）は、台付壺か平底壺かを識別することが不可能である。しかし、台部のみが数多く発見されていることからすれば、そのほとんどは台付壺と考えて大過あるまい。また、口唇部の刻み目の有無についていえば、有るもののが4個体、無いものが5個体で、両者はほぼ等しくなる。

胴部の形状は、最大径を上位～中位におき、胴のはった扁球形～球形の例が多いが、胴のはらない倒卵形の例もみられる。後者の場合口縁部が短い。調整は、外面が口縁部～胴部上位にタテ～ナナメ、上位～中位にヨコ～ナナメまたはナナメ～タテ、下位にタテ方向のハケメをつけ、内面は口縁部と胴部下位にヨコ方向のハケメをつけ上位～中位にはヨコ方向のヘラミガキやナデを重ねることが多い。台部は、丈の高い2039、丈の低い2022を除けば、形状の変化に乏しい。外面は端部近くにナナメ～ヨコハケメをつけた後全体にタテ～ナナメ方向のハケメを施し、内面はヨコ方向のハケメをつけることが多い。

色調は、壺と同じ〈器表〉淡橙褐色～淡黄褐色〈器壁〉淡青灰色か全体が（暗）橙褐色～（暗）黄褐色を呈するのが一般的であるが、なかには無頸壺と同じ茶褐色や異例の赤灰色を呈するものもある。前者は、胎土に砂粒を多く含み、焼成のあまり良くない、粗質の土器であることが多い。

器種構成 以上のような器種・器形によって構成される溝状遺構20出土土器は、小野真一氏によって設定された、沢田式土器→目黒身式土器→尾ノ上式土器→大廓式土器という編年によく適合しない（小野1969）。つまり、壺類に刻み目のあるものとないものが併存するのは、目黒身式の特徴とされている。しかし、壺の文様に繩文と擬繩文が併存し、S字状結節文（単なるS字状細線を鎖状に連らねたのではなくて繩文手法による）で文様帯を区画するのは、目黒身式に先行する沢田式の特徴とされているのである。そうした両者が共伴した溝状遺構20出土土器を一括遺物として認める立場からいえば、従来の編年が誤っているとしなければなるまい。

③ 水道工事出土土器（第39図）

前述のごとく、月の輪上遺跡－B地区－においては、溝状遺構20出土土器を除くと、弥生土器がまとまって出土することはなかった。しかしこれを補うものとして、昭和46年水道管理設工事に際して壺4個体と台付甕7個体が一括採集された、月の輪上遺跡（水道工事）出土土器がある（I-3-(5)参照）。

壺 壺Dが1個体、壺Eは2個体あり、他に不明の1個体がある。壺Dは窄まった頸部からゆるやかにラッパ状にひろがる口縁部をもつが、壺Eは窄まった頸部からまっすぐ外上方へひらく口縁部をもつ。しかし、いずれもやや肩のはった下脹れ形の胴部をもつ。調整は、器肌が荒れていてよくわからないが、(2)と(5)が口頸部外面にタテ方向、内面にヨコ方向のハケメをつける(7本／1cm、8本／1cm)。また(4)は、胴部外面の中位にタテ方向、下位にヨコ方向の粗いヘラミガキを加え、内面もヨコ方向の粗いヘラミガキを施す。(3)は、胴部内面の中位～下位にヨコ方向のハケメをつける(8本／1cm)。

(3)と(4)は、胴部外面の上位～中位に赤彩を施し、肩部に円形浮文を貼付するが、(3)はさらに波状文風の櫛描山形文(?)を連続させている。一方(4)は、口唇部に刻み目を巡らし、端部に2個1単位で2ヵ所に小孔を穿っている。色調は〈器表〉淡橙褐色～淡黄褐色、〈器壁〉白灰色～淡青灰色を呈し、胎土に砂粒を多く含み、焼成のあまり良くない、粗質の土器である。

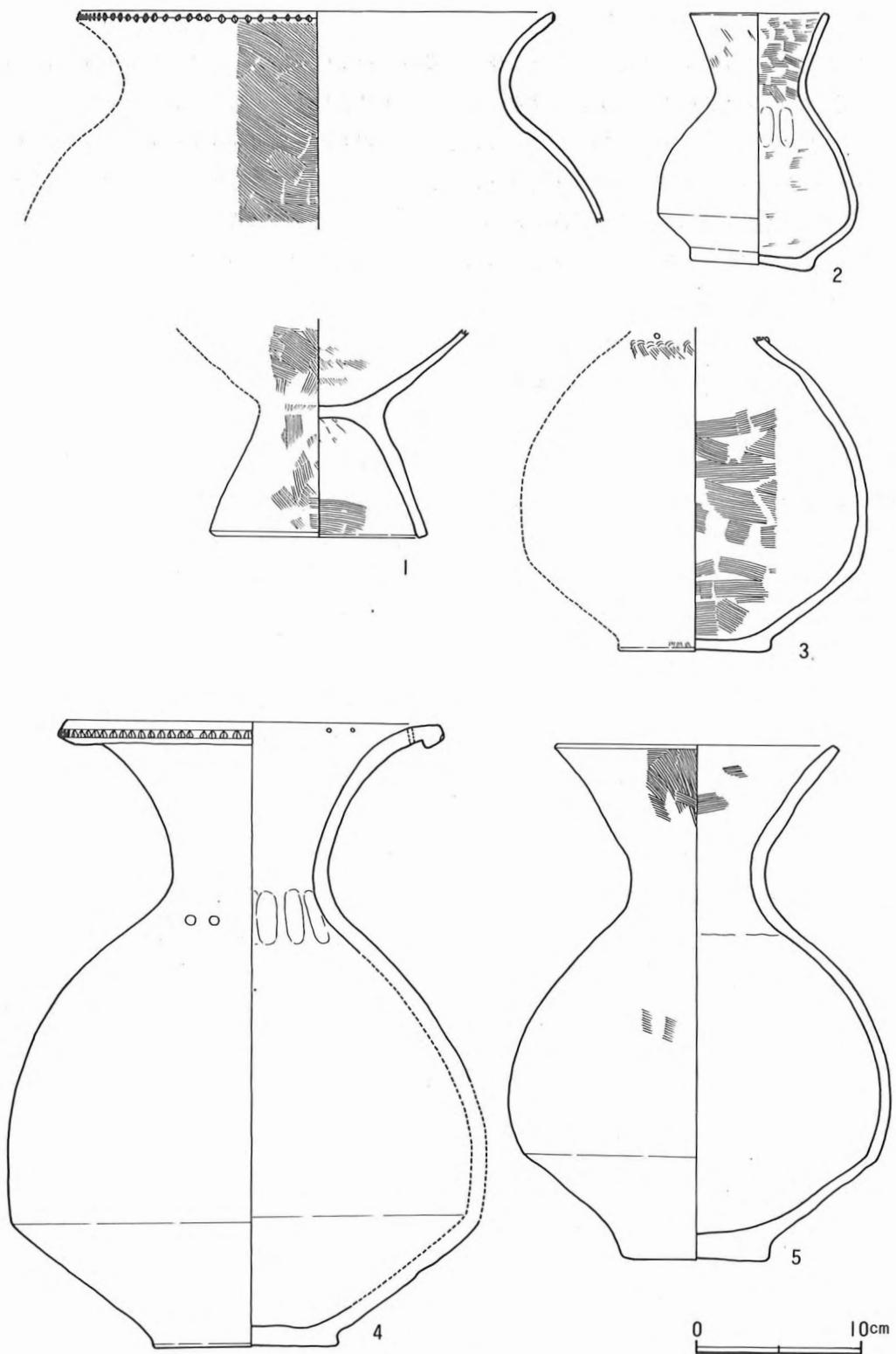
台付甕 (1)は、復原口径29.5cm、底径13.5cmをはかる、甕Dの大形品である。球形らしい胴部に外湾しながら短く外上方へひらく口頸部をついている。外面は、胴部にヨコ方向のハケメをつけた後、口頸部にナナメ方向のハケメを施す(9本／1cm)。一方内面は、全面にヨコ方向のヘラミガキを加えて平滑に仕上げている。また口唇部は、ヨコ方向のハケメをつけた後、同一工具によるらしい刻み目を巡らす。台部外面はタテ方向のハケメをつけた後端部のみヨコナデを重ね、内面はヨコ方向のナデが主体であるが端部のみヨコ方向のハケメを残す。色調は暗黄褐色～茶褐色を呈し、胎土に細かな砂粒を多く含む。二次加熱あり。

器種構成 以上のような器種・器形によって構成される水道工事出土土器は、形態的特徴からみて、溝状遺構20出土土器と同一の様式に含めて考えることができよう。では、その様式は何か。と聞かれると、従来の編年中に見出すことができないのは残念である。

（2）駿河湾東部における後期弥生土器の実態

① われわれの立場

駿河湾地方の東部地域においては、これまで後期中葉の弥生土器とされてきた壺などと、古墳時代初頭の標準遺物である小型精製土器群とを、一括遺物の形で発見する実例が確実に増している。このことは、一括遺物によって様式や型式の組列の検証をすることなく体系づけられた小野真一氏等の編年がもはや破産したこと、それに換えて正しい方法に基づく新しい地域編年を樹立する必要のあることを、如実に示しているといえる〔註5〕。とすればわれわれは、まず相対的年代の解っている若干の様式内容をしっかりと把握し、つぎにそれらを基準として個々の器種・器形における型式の変化と同時期の器種構成たる様式の変遷とを追究する、このことから始めねば



第39図 月の輪上遺跡（水道工事）出土土器実測図

ならない。

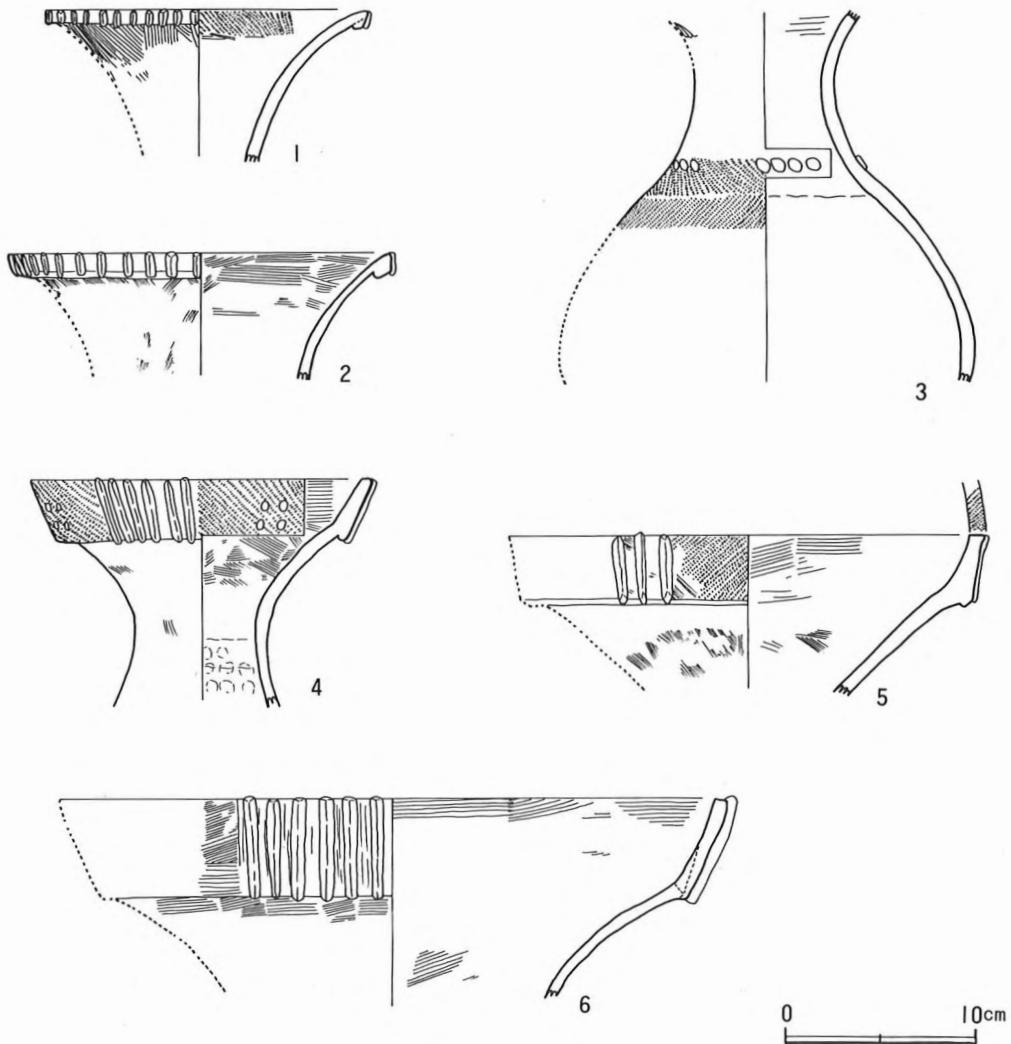
後期弥生土器を検討する上で、もっとも確かな基準となる様式は、上記の小型精製土器群を内に含む多数の一括遺物によって実在の検証された、古墳時代初頭の大廓式土器である〔註6〕。また、基準とすべきもう1つの様式には、今のところ、田方郡函南町向原遺跡の溝状遺構出土土器などとしてその一部を露呈した（小野他1972）、中期後葉とされる有東式土器〔または向原式土器〕を考えるのが妥当であろう（向坂他1968）。したがって、向原式土器を大廓式土器の対極におく中で、後期弥生土器の型式の変化と様式の変遷の問題を考えていいくことになる。

② 各種壺の組列と組合せ

ここでは、新しい地域編年を樹立するための作業の1つとして、さきにも少し検討することのあった、壺の器形別の組列とそれらを横断する組合せについて整理しておこう。

折返し口縁の壺Dの組列 大廓式の壺Dは、大きく外上方にひらく口頸部に、球形かやや下脹れの胴をもつ。口頸部高が相対的に低く、口縁部の先端に重ねる粘土帶は、△や△の例が多い。文様帶は口縁部内面と肩部外面にあり、肩部外面の文様帶には繩文を1～2段巡らし、1条のS字状沈文〔繩文手法によるものでなく、単なるS字状細線を鎖状に連らねたもの〕で区画するものが多い。他方、折返し口縁壺のもととなる向原式の単純口縁壺は、中位かやや下位に最大径のある長球形の胴部と、細い頸部からゆるやかにひろがる口縁部をもつ。文様帶は口縁部外面または頸部～肩部外面の他に、口唇部にも持つことが多い。折返し口縁はこの口唇部文様帶に厚みを持たすことから発生したという（菊地1954）。主となる文様には繩文・櫛描文〔直線文・波状文等〕・竪描文がある。以上のような両者を対極におき、形態・文様帶・文様などを指標にして、壺Dの型式の変化を辿ると、両者の中間に少なくとも壺D₁・壺D₂の2者を認めることができる。壺D₁は、細長くゆるやかにひろがる口頸部と、下位に最大径をおく無花果形の胴部をもつ。口頸部高が相対的に高く、口縁部の先端に重ねる粘土帶は厚手の△の例が多い。文様帶は口縁部内面と頸部～肩部外面〔幅広く文様を何段も巡らす〕、および折返し口縁部〔小棒状浮文のみならず繩文等も施す〕にある。主となる文様には繩文と櫛描文〔直線文・波状文等〕がある。一方壺D₂は、窄まつた頸部からゆるやかにラッパ状にひろがる口頸部と、下位に最大径をおく下脹れか無花果形の胴部をもつ。口頸部高はやや低くなり、口縁部の先端に重ねる粘土帶は薄手の△の例が多い。文様帶は口縁部内面、頸部～肩部外面〔幅狭くなり繩文では2段の場合が多くなるが、なお1条のS字状結節文で区画する〕、および折返し口縁部〔小棒状浮文に代わって刻み目がふえ、繩文等は施さない〕にある。主となる文様には繩文と櫛描文の繩文的表現＝擬繩文がある。

複合口縁の壺Bの組列 形態と文様の変化は壺Dに準じるので、文様帶の変化を中心に述べる。向原式の壺には、口縁部の先端を上方もしくは内方へ短く立ち上がらせる一群がある。複合口縁はこうした土器の系譜上に出現したものであろう。文様帶は、壺Dと同じ頸部～肩部外面と口唇部の他に、立ち上がり外面にも持つ。これに後続する壺B₁は、複合口縁部の幅が相対的に狭いものが多く、その外面には繩文・櫛描文を施し棒状浮文を加える。頸部～肩部外面の文様帶は幅広く、繩文・櫛描文を何段も巡らす。壺B₂は、複合口縁部の幅がやや広くなる一方で、その外面に



第40図 泉遺跡出土土器実測図

は棒状浮文・沈文を加えるのみで縄文・櫛描文を施さない。頸部～肩部外面の文様帶は幅狭くなつて、縄文では2段のものが増える〔これを欠くこと多くなるらしい〕。そしてこの段階から、壺の中に占める割合が小さくなると思われる。対極に位置する大廓式の壺B₃は、くの字状や「」状の頸部が出現するとともに、口頸部高が低くなる。相対的に幅の広い複合口縁部の外面にはなお棒状浮文・沈文を加えるのが普通だが、肩部外面の文様帶はますます欠くこと多くなるらしい。単純口縁の壺E・壺Fの組列 口頸部形態は壺Dに比べて変化に富むが、胴部の形態・文様帶・文様等の変化は大略壺Dのそれに準じているようなので、組列も壺Dと同様のものを考えてよさそうである。壺Eと壺Fについていえば、月の輪上遺跡－B地区－溝状遺構20出土土器において壺Fと棒状浮文、壺Eと刻み目が対応し、大廓式では壺Eが多くて壺Fをほとんど見ないことが注意される。口唇部を面とりすることは、そこに文様帶をもつことと関係するのであろう。

組列の検証 上記した各種壺の組列を検証し、当地域における様式の変遷の順を追究する上で、一括遺物の果たす役割は大きい。ところが当地域では、発掘されたものが多いにもかかわらず、報告されたものがきわめて少ない状況にある。そのため、正しく組列を検証し、様式を設定することは困難であるが、その数少ない一括遺物の中の沼津市日黒身遺跡の第1排水溝出土土器（沼津市教育委員会1970）に壺B₁と壺D₁が共存する〔註7〕。そして上記した月の輪上遺跡—B地区—溝20出土土器、同（水道工事）出土土器に加えて、沼津市二本松遺跡の第1号方形周溝墓出土土器（瀬川他1978）や沼津市八兵衛洞遺跡群のB—2号住居址出土土器（沼津市教育委員会1979）でも壺D₂と壺E₂が共伴している事実は注目に値する。色眼鏡で見るわれわれには、こうした事例が、各種壺の組列の正しさと、それらの組列を横断させた諸型式の組合せに変遷のあつたことを、暗示しているように思われるからである。

③ 様式の変遷

資料の乏しい壺類の壺以外の器種や、見掛けの特色に乏しい刷毛目調整の甕類の型式の組列は、今のところこれを編成するまでに至っていない。したがって、新しい様式の設定やその変遷の順を提示することはとてもできないのが現状である。それらのことはこれから課題として、今後も、月の輪遺跡群の資料を中心に駿河湾東部の弥生土器の検討を続けてゆきたい。 （加納）

註1 この分類をめぐる問題については、拙稿「弥生土器研究のための覚書」（考古学基礎論3、未刊）で検討しているので、参照されたい。

註2 湯川悦夫・加納俊介「月の輪遺跡群出土の土器」（富士宮市教育委員会『月の輪遺跡群』）は、同じ1981年3月の刊行となるが、原稿は1979年2月に提出したものである。

註3 大型壺Bが相対的に大形であるのみならず内面折返しや器厚の違いによって容易に識別でき、小型壺Aは相対的に小形であるのみならずしばしば胴部下位に小孔を穿つことで区分できる。これに比べて、前稿で区分した小型壺Eは、類似する頸部を壺にも認めたので、今回は保留しておきたい。

註4 第38図2042～2048の台付甕Aも、同じ溝状遺構20から出土したものである。しかし、すべて小破片で、最上層にしか認められなかった。本土器群からは除外すべきであろう。

註5 これに対して、一部の人たちは、登呂式土器—飯田式土器—曲金式土器という杉原莊介氏の編年を採用することで、お茶を濁そうとしている。しかし、小野真一氏等の方法的欠陥が、実はその杉原莊介氏の弥生土器研究に由来していることを忘れるべきではない。

註6 大廓式土器の器種構成については、前稿で検討しているので、参照されたい。

註7 富士宮市内においては、この時期の一括遺物をいまだ確認していないが、泉遺跡採集の土器などから様相の一端は知ることができる（第40図）。